

2014年8月20日

東京都福祉保健局  
健康安全部食品監視課 御中

## 東京都食品安全審議会「中間まとめ」に関する意見

東京都生活協同組合連合会  
東京都中野区中央5丁目41番18号  
電話 03-3383-7800

食品安全行政の充実に取り組んでおられることに心から敬意を表します。  
標記の中間まとめについて、当会の意見を述べます。

### 1. 基本施策 6 卸売市場での安全・品質管理者の活用、29 卸売市場内における危機管理対応 について

推進計画期間中に豊洲新市場の開場が見込まれます。新市場予定地では、かつてガスの製造工場で都市ガスの製造・供給が行われており、ガスの製造工程で生成された、7つの物質（ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム）による土壌および地下水の汚染が確認されています。また、首都圏直下大地震とそれに付随する液状化により、それら物質の流出も気にかかるところです。

6、29の施策を行うことの前提として、新市場の建設中はもとより開場後も継続的な検査と情報提供することを要望いたします。

### 2. 基本施策 11 食中毒の発生動向及び原因調査 について

東京都食品安全推進計画（以下、推進計画と略）の施策11において腸管出血性大腸菌0157、サルモネラを取り上げて調査・分析し、感染源の解明に活用するとありますが、食中毒の発生状況として、ノロウイルスによる食中毒が原因の1位をしめております。2014年1月に浜松市で学校給食のパンを原因とするノロウイルスによる食中毒では1000名近くの患者が発生しました。

高齢者や子どもへの感染は被害の拡大にとどまらず重症化も懸念されます。食品事業者や施設等の衛生管理、従事者の健康管理など、ノロウイルスをはじめとした食中毒を未然に防ぐための施策が必要と考えます。

### 3. 基本施策 21 広域流通食品に対する監視 について

概要で述べられている「重大な健康被害の発生やそのおそれがある場合などには、都区市が連携して都内全域を対象に緊急監視を実施する」とのことですが、事後処理として受け止める限りで評価いたします。しかしながら、2008年の中国製冷凍ぎょうざ事件、昨年発生したアクリフーズの農薬混入事件等の食品テロともいえるべきものに対しては、緊急対応マニュアルの整備、事業者の協力も含めた総合的な連携強化が必要と考えます。

また、アクリフーズの「農薬混入事件に関する第三者検証委員会」による「社会への提言」にありますように①包装異常やへこみ、ふくらみのある食品は食べない、②開栓時に

ふだんと異なる感触だった飲料は飲まない、③ふだんと異なるにおいや味、外見など、疑いを持った食品は食べない等々のことを消費者に対して啓発することも重要であると考えます。

#### 4. 基本施策 23 「健康食品」対策 について

推進計画 施策の柱2「情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進」及び23「健康食品」対策 を評価いたします。推進計画では来春から導入される「“機能性表示制度”に適切に対応していく」とあります。食品は子どもから高齢者、アレルギー体質の人など全ての人が対象となるものなので、消費者への「健康食品」の知識啓発とあわせ、事業者への広告・販売方法等の監視強化を望みます。

#### 5. 基本施策 34 食品の安全に関する食育の推進、35 都民の自主的な学習に対する支援 について

昨今の「食」をめぐるニュースは、食品テロ・食材偽装・食中毒・食品中の放射性物質等々、深刻かつ重要な問題ですが暗いものが多いと感じています。

そのような中、明るいニュースとして2013年12月に「多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重」、「栄養バランスに優れた健康的な食生活」、「自然の美しさや季節の移ろいの表現」、「年中行事との密接な関わり」等が評価され「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産として登録されました。

東京都のおかれましても「食べることの大切さ・楽しさ」を伝える食育イベントや食育の普及に向けてこれまで以上に力を注ぐことを要望いたします。

以 上